



期間延長!



マイナポイント 第2弾



マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、
4年12月31日から**5年2月28日(火)までに延長**されました。

マイナポイントの申込期限についても、現在は2月28日(火)までの予定ですが、国のデジタル庁によると「2月28日までにマイナンバーカードを申請した方が適切にマイナポイントを申し込めるよう、新型コロナウイルスの感染状況やカードの申請・交付状況などを勘案し、今後、適切な時期を改めて公表する予定」とのことです。

マイナポイント第2弾は、以下の①から③の事業です。

	対象者	付与ポイント
①	マイナンバーカード新規取得者など (マイナポイント第1弾に申し込んでいない方も含む) ※1	最大 ※2 5,000円相当
②	健康保険証としての利用申し込みを行った方	7,500円相当
③	公金受取口座の登録を行った方	7,500円相当

※1 すでに第1弾で申し込んだ方でも、上限の5,000円相当のポイントをもっていない場合は引き続きチャージやお買い物などでポイントがもらえます。

※2 2万円のチャージや支払いをすることで、最大5,000円相当のポイントが付与されます。

申込方法

手続きはスマートフォンなどから行うことができます。
詳細は総務省ホームページをご覧ください。

※市役所1階でもマイナポイント申込支援窓口を設置しています。
ぜひご活用ください(混雑が予想されますのでご注意ください)。

問い合わせ

総合窓口課 ☎754・6243

総務省
ホームページ



池田市人口 男性：49,151人(-100人) | 女性：53,923人(-120人) |
 (12月末現在) 人口：103,074人(-220人) | 世帯数：49,506世帯 |



高齢者の利用促進率10%向上率を使用

広報誌が届かなかったら… 『広報いけだ』は毎月1回1日発行です。
 発行日の正午までに広報誌が届かない場合は、(公社)池田市シルバー人材センター
 (☎072・754・1980 ※受付/平日午前8時45分～午後5時15分)へ。

スマホやパソコンで『広報いけだ』を
 ご覧いただけます。
 便利な機能もいっぱい!
 10言語に対応 自動音声読上げ
※ベトナム語は音声読上げ機能には対応していません